

出雲リハビリ病院だより

第3号 2006年7月

出雲市民リハビリテーション病院
〒693-0033 出雲市知井宮町 238
電話 0853-21-2733(代)

梅雨明けが待ち遠しいこのごろですが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

病院では、この4月から待望のリハビリ専門医が着任し、リハビリ技師や看護師などのスタッフも徐々に増え、かねてより計画していた「回復期リハビリ病棟」(3階病棟)を6月に取得しました。

合わせて、2階病棟は7月から一般病棟に転換し、慢性退行性の疾病等に伴う障害について評価・点検し、必要な

治療を行う「障害ドック」などの受入れも開始しました。

また、外来でも、障害のある方ご自身(精神障害を除く)あるいは介護なさっている方のリハビリの進め方のご相談に応じる「リハ相談外来」を開始しました。

今号では、新しく着任した木佐副院長の紹介と、リハビリを中心に運営することになった病棟機能の紹介記事などを載せてお届けしますので、どうぞご覧ください。

3階病棟は回復期リハビリ病棟として運営します。(6月より)

《回復期リハビリ病棟とは?》

手術後または発症後早期の患者さんにリハビリを行う専門病棟です。一般病棟とは異なり、専任の医師、療法士が配置され看護・介護スタッフと共同してリハビリを計画し、これに基づいて密度の濃い訓練を集中的に行います。訓練は地域復帰を第一の目標として行われますので、訓練室で行われるリハビリだけでなく病棟での生活リハビリを行い、家庭生活復帰や社会生活復帰の促進を図ります。

《対象となる方と入院期間》

脳血管疾患や骨折などの疾患や、外科手術または肺炎などの治療時の安静により生じた廃用症候群(筋力や関節を使わないことで生じる身体的・精神的機能の低下)などで、手術又は発症後2か月以内の方が対象で、主に急性期病院からの紹介で入院されます。

入院期間は疾患によって60日~180日の期間が決められており、この期間内に集中的なリハビリを行います。



2階病棟は一般病棟として運営します。(7月より)

《一般病棟とは?》

これまでの療養を目的とした療養病棟と異なり、一般的な疾病に対する検査や治療を目的とした病棟です。

《障害ドックの受入れ始めました》

慢性退行性の疾病に伴う障害はもちろんのこと、傷病の結果生じた障害も、加齢に伴い変化します。徐々に退行していく場合、時期に応じて障害を再評価・点検し、増悪した障害を一定期間加療するシステムが必要になります。

当院では、2階の一般病棟を活用して、数日から数ヶ月の期間で障害の評価・加療を目的とした入院受入れを開始しました。

この他にもお困りの方がありましたら、気軽にご相談ください。



木佐俊郎副院長紹介



(プロフィール)

1975年 鳥取大医学部卒
1975年~ 鳥大脳神経小児科、脳神経外科
1978年~ 東大医学部リハビリテーション部医員
1980年~ 島根県立中央病院小児科兼リハ科
1993年~ 同リハビリテーション科部長
2006年~ 出雲市民リハビリテーション病院副院長
日本リハビリテーション医学会専門医・同評議員
日本摂食・嚥下リハビリテーション学会・評議員
島根大学医学部臨床教授

要介護の家族がおり、人ごとではありません。

前の職場ではおちついて取り組めなかったことを、小野院長はじめ、全職員のバックアップで存分にやらせて頂けることをうれしく思っています。

どのようなことでも気軽にご相談下さい。お待ちしております。

リハ相談外来のご案内

診療日：毎月第一水曜日
午後2：15~

※木佐副院長が担当します。予約制ですので、相談なさりたい方は事前に病院受付までご連絡ください。